

筆界特定の手続に関する通知

下記 1 の筆界特定の手続について、不動産登記法第 1 3 6 条第 1 項の規定に基づく下記 2 の関係人に対する下記 3 の通知を、同法第 1 3 6 条第 2 項の規定により準用する同法第 1 3 3 条第 2 項の規定により掲載する。

令和 8 年 7 月 8 日

福岡法務局筆界特定登記官

記

1 筆界特定の手続の表示

手続番号 令和 7 年第 3 3 号

対象土地 春日市大字上白水字東浦 1 3 1 0 番 2 5

春日市大字上白水字東浦 1 3 1 0 番 6 3

手続番号 令和 7 年第 3 4 号

対象土地 春日市大字上白水字東浦 1 3 1 0 番 2 5

春日市大字上白水字東浦 1 3 1 0 番 6 6

2 関係人の氏名又は名称

廣重壽美子

3 通知をすべき事項

(1) 筆界特定の手続に係る測量（実地調査）の実施の通知

(2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

筆界特定の手続に関する通知

下記 1 の筆界特定の手続について、不動産登記法第 1 3 6 条第 1 項の規定に基づく下記 2 の関係人に対する下記 3 の通知を、同法第 1 3 6 条第 2 項の規定により準用する同法第 1 3 3 条第 2 項の規定により掲載する。

令和 8 年 7 月 8 日

福岡法務局筆界特定登記官

記

1 筆界特定の手続の表示

手続番号 令和 7 年第 3 5 号

対象土地 那珂川市大字上梶原字内河 5 0 番 3

那珂川市大字上梶原字内河 5 1 番 8 5

2 関係人の氏名又は名称

松村隆彦

3 通知をすべき事項

(1) 筆界特定の手続に係る測量（実地調査）の実施の通知

(2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。